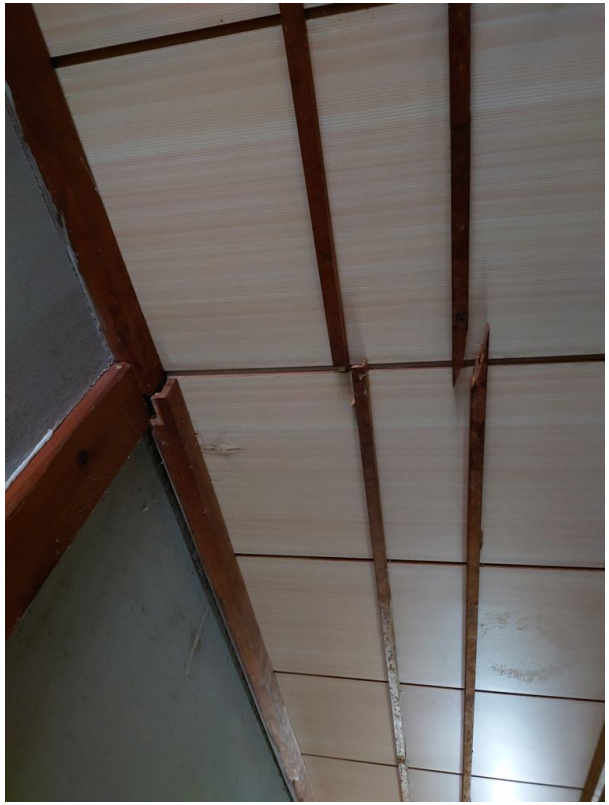

資料１

石川県珠洲市川浦町の被災者宅（2023年5月14日　田村貴昭撮影）
2023年5月25日　衆議院災害対策特別委員会　日本共産党　田村貴昭

被災者見守り・相談支援等事業

社会・援護局地域福祉課（内線2219）

令和５年度当初予算額　10億円

1 事業の目的

被災者は災害救助法に基づく応急仮設住宅に入居するなど、被災前とは大きく異なった環境に置かれることとなる。このような被災者が、それぞれの環境の中で安心した日常生活を営むことができるよう、孤立防止等のための見守り支援や、日常生活上の相談を行ったうえで被災者を各専門相談機関へつなぐ等の支援を行う。

（令和4年度時点で事業を実施している災害：熊本地震、平成30年7月豪雨、令和元年台風19号、令和2年7月豪雨、令和3年7月1日からの大雨）

2 事業の概要・スキーム

都道府県センター（事業所）

◆総括生活支援相談員等を配置

各市町村センターの支援
（研修実施、アドバイザー派遣等）

連携・協力

- 専門職団体
  （県社会福祉士会、県ケアマネ協会、県介護福祉士会、県弁護士会等）
- 主要NPO等民間支援団体　等

支援

市町村センター（事業所）

◆主任生活支援相談員、生活支援相談員、生活支援補助員（地域住民等）等を配置

- 見守り安否確認
- 相談の受付
- 各専門支援機関へのつなぎ
- コミュニティづくり　等

連携・協力

- 社会福祉法人
- NPO等民間支援団体
- ボランティア団体
- 民生委員・児童委員
- 自治会　等

つなぎ

関係支援機関

- 生活困窮者自立支援機関
- 地域包括支援センター
- 在宅支援診療所
- こころのケアセンター
- 地域生活支援拠点（障がい者）
- デイサービス事業所
- 保育所、こども園
- ハローワーク　等

見守り・相談支援等

高齢者、障がい者、生活困窮者、子育て世帯等

仮設住宅　みなし仮設

【実施主体】

都道府県、市町村　等（委託可）

【補　助　率】　1／2（※）

※特定非常災害の場合

発災年度を含み３年	10/10
4～5年目	3/4
6年目以降	1/2

※令和３年度から、自治体負担について、特別交付税が措置されることとなった（地方負担額×0.8）

0

資料２　　出典：厚生労働省提出資料　　2023年5月25日　衆議院災害対策特別委員会　日本共産党　田村貴昭